

アジアと共通するアフリカの
貧困者志向の持続可能な開発に向けた環境保全と気候変動課題は

1. はじめに

本年12月3日からインドネシアのバリ島にて第13回国連気候変動枠組み条約締約国会議が開催される。そこで議論される中心課題の一つは、世界の地球温暖化に重大な影響を与えている温室効果ガス排出の防止のために、京都議定書で排出削減義務を負った先進国等が、その第1次約束期間（2008-2012）にとるべき諸施策を議論すると共に、2013年以降の新しい世界的枠組みをどうするかである。確かにこの課題は全地球的課題であり、途上国を含めた全世界の国々が今すぐ真剣に取り組まなければならないことであるが、アジアやアフリカの途上国の環境問題は地球温暖化問題だけではないこと、それと同じように重要な切迫した環境破壊問題が山積していることを、深く認識させられた。すなわち、本年10月24日から26日にかけてJICA地球広場で開催されたアジアアフリカNGOネットワーク会議と27日に国連大学で開催された国際シンポジウムは、気候変動問題以上に深刻な環境問題が途上国を襲っていることを、現地のNGOの代表たちの発表と彼らもってきた多くのビデオを通じて、日本人参加者は知らされた。筆者はその第3分科会のファシリテーター役として両会議に参加したので、その印象を本稿で若干述べたい。

なお、24日午前中には、アフリカ諸国から来られた市民社会の代表を中心とした全体会議が実施され、午後には3つの分科会（投資と経済成長、人間の安全保障、環境・気候変動）に分かれ、それぞれアフリカとアジアのNGO代表を中心としたパネル討議が実施された。25日午後は、引き続き各分科会に分かれて、討議が継続されて、27日の国連大学における国際シンポジウムと来年5月横浜で開催される予定のアフリカ開発東京国際会議（TICADIV）に向けたアフリカ・日本・アジアの市民社会の意見を纏めた。環境・気候変動分科会は、24日のアフリカ諸国からの各パネリストの発表と昨年発表された日本政府環境省中央環境審議会の環境国際協力検討会報告書と外務省気候変動「適応」研究会報告書（両者共に筆者が委員として参加）とアフリカ市民社会フォーラム（TCSF）が作成した「アフリカ市民社会白書」を基にした結果、比較的円滑に分科会の合意文書を作成できた。も

ちろん、討議時間が限られていたので、アフリカの環境問題や環境政策、国際的な対アフリカ環境協力のすべての問題を議論することはできなかった。

2. 議論の要約

1) アフリカの環境問題の中心課題は、水産・森林資源の収奪、動物の乱獲、家畜の過剰生産による土壌破壊、人口増による農地の疲弊、旱魃・水不足による農地面積の低下、企業・腐敗有力者による農地の収奪と転換、特に少数民族の農牧地の収奪、都市部における大気汚染、工業排水を含む有害廃棄物の不法処理による河川・湖沼・沿近海の汚染、飲料水・農水産資源の汚染による健康被害、武力闘争を含む内紛による農牧地・自然環境の破壊、海外からの遺伝子加工種子・農畜産物（GMO-GE）の無差別な導入等、アジアの途上国と共通する課題が多々あることが力説された。日本側から発表があった京都議定書と2013年以降の温室効果ガスの削減を中心とした気候変動・温暖化対策と国際的な枠組み作りの緊急重要性に対しては、アフリカ市民社会代表は、それが先進国の重要課題であるという認識を示していた。もちろん、彼らも急激な気候変動（洪水と旱魃の繰り返し）がアフリカ諸国での短期的な食糧・農業生産の低下や長期的な温暖化（有効な対策の欠如の場合2100年には平均温度は摂氏1.4度ないし5.8度上昇）が穀物生産の長期的な低下、水の需給バランスや水質の悪化という深刻な影響を与えることに懸念を示し、「適応」問題とコベネフィット型CDM（クリーン開発メカニズム）に対しても、若干の関心を示した。しかし、アフリカの環境問題の中心課題は、いわゆる自然環境保護と両立する sustainable livelihood を如何に実現するかでありと言いつつ切った。

2) アフリカの環境問題の基本的解決は、特に南アジアの途上国と同様に、人口増の抑制、貧困削減・撲滅にあること、そして政府による農林水産対策、工業化対策、都市対策等における環境保全視点の導入・強化が、効果的な環境対策や市民・企業・官僚を含めたあらゆるレベルでの環境教育の充実と共に重要であることが強調された。さらに、政府の政策形成・実施能力の強化と情報公開・透明性の確保、地方分権の推進、女性の地位向上政策の導入・強化、政治家・官僚の腐敗撲滅が、市民社会の能力強化と政策決定・実施・監視・評価過程への参画と共に不可欠であることが確認された。

3) 国際社会への期待の中心は、民間企業の貿易・投資活動における環境保全の視点の導入・強化、貧困削減・撲滅志向の政府開発援助（ODA）の優先とODAにおける環境保全視点の強化にあることが合意された。さらに、

アフリカの最貧国では、南アジアの低所得国と同様に、ODAにおける贈与の増大、重債務国を含めた貧困国の累積債務の帳消し、情報公開・透明性の確保、市民社会の能力強化とNGOを通じたODAの増大も強調された。以上の期待に配慮しない民間部門による貿易・投資等経済活動の増大やODAの増大は、アフリカの環境問題を悪化こそすれ、緩和・解決にはならないという指摘があった。アフリカ諸国の環境問題を解決するためには、国際的な環境基準に合致した国際貿易・投資活動の推進と環境保全を主流化したODAの供与以外には、貧困層を対象とした Sustainable Livelihood の増進に直結した ODA が不可欠であるというのが、基本的認識であった。

3. 国際シンポジウムへ提出された TICAD IV と来年の洞爺湖 G 8 への政策提言

本分科会の主要な提言は、アフリカ諸国の政府に対するもの、国際社会に対するもの、来年の TICAD IV に対するものと洞爺湖 G 8 サミットに対する政策提言から構成された。

(ア) アフリカ諸国の政府に対する政策提言

- i) 貧困削減政策の強化と効果的な家族計画の実施
- ii) すべての開発政策における環境保全視点の主流化
- iii) 政府と市民社会組織の環境管理能力強化
- iv) 環境保護に関する各地域社会固有の伝統的知見の再発見と適応
- v) 遺伝子加工種子・農畜産物問題への有効な対策の実施
- vi) 腐敗絶滅対策の厳格な実施による政府の透明性と負託責任の改善

(イ) 国際社会への政策提言

- i) 国際貿易・投資活動における環境保全視点の主流化と種子・農畜産物生産における遺伝子加工技術対策の強化
- ii) 政府開発援助における持続可能な開発政策と貧困削減の主流化
- iii) 最貧国の累積債務の帳消しと政府開発援助の贈与エレメントの引き上げ

(ウ) TICAD IV への政策提言

- i) アフリカ諸国の政府と市民社会組織の制度的・資金的・技術的能力の強化への支援の拡充
- ii) アフリカ諸国の輸出における原料加工度の引き上げと付加価値の増大への支援の強化
- iii) 環境資源の活用における革新的・適正技術とシステム確立への支援と種子・農畜産物生産における遺伝子加工技術対策への支援の拡充

iv) 生態系システムの復元（再植林、クリーン開発メカニズム等）による温室効果ガスの削減と貧困層・被弱層の適応能力強化のための資金メカニズムの拡充への支援

v) すべての国々の参加による TICAD プロセスの強化

(エ).主要先進国首脳会議（G 8）への政策提言

i) TICADIV への政策提言の採択

ii) G 8 諸国とすべての先進諸国による京都議定書で策定された温室効果ガス削減義務目標の達成

iii) 京都議定書未批准の米国とオーストラリアによる議定書批准と削減義務の完全履行

iv) 京都議定書第一次約束期間後（2012 年以降）において、すべての国々が参画する気候変動削減・適応に関する国際的メカニズムの確立